

		意見	書(医師	「記入)				
(園名)		殿						
			入所児童氏	氏名				_
			£	手	月		日 生	<u>E</u>
(病名))(該当疾患に	☑をお願	いします)					
症〉	水痘(水ぼうる 流行性耳下腺の 咽頭結膜熱(こ 流行性角結膜の 百日咳 腸管出血性大胆 急性出血性結腫 侵襲性髄膜炎菌 麻しん(はした 風しん 結核 状も回復し、集団を 年月日	(おたプール熱)場菌感染症其痰するはずい生活に支	※ E (O157、 (髄膜炎菌) 障がない状	性髄膜炎	₹) 0 ました。			
	1 71 11	4 ウ <u>ボ</u> 園	- - 1 40 C L 1 40 L		年	月	ļ	<u>日</u>
			医療機	関名				
			<u>医</u> 自	师名				
※必ずしも治癒の 記入することが	の確認は必要ありる が可能です。	ません。意	意見書は症状	犬の改善	が認めら	っれた目	ひ階で	\$

※保護者の皆さまへ

※かかりつけ医の皆さまへ

いて意見書の記入をお願いします。

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症につ

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から が 成皮 (かさぶた) 形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺 ^{上ゅちょう} 腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出 現した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過する まで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる5日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	_	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	_	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症(*** 髄膜炎菌性髄膜炎)	_	医師により感染の恐れがない と認められていること
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から 7日後くらい	発しんが消失していること
結核	_	医師により感染の恐れがない と認められていること

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

各種登園届出書は次のページです

<登園届(保護者記入)>(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です)

横浜市標準様式<保育所等用>

登 園 届 (保護者記入) (園名) <u>殿</u>					
入所児童名 					
年	日 生				
 (病名) (該当疾患に☑をお願いします) 溶連菌感染症 マイコプラズマ肺炎 手足口病 伝染性紅斑(りんご病) ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等) ヘルパンギーナ RSウイルス感染症 帯状疱しん 突発性発しん 					
(医療機関名)(年 月 日受診) にて、上記診断を受けました。 裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がた態と判断しましたので、 年 月 日より登園いたします。					
年 月	日				
<u>保護者名</u>					
※保護者の皆さまへ 保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。					

登園届【インフルエンザ専用】(保護者記入)

(園名)

殿

入所児童名

下記発症日(0日)から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※	0月目	1月目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	${\mathcal C}$						

[※] 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日(発熱を認めた日): 年 月 日

年 月 日 (→受診日=診断日)

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<登園届(保護者記入)>

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】 (保護者記入)

(園名)

殿

入所児童名

年 月 日に < 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 > により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみたし、集団生活に支障がない状態になったため、 年 月 日より登 園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦しさ等) が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※1	0月目	1月目	2日目	3 日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\! \mathbb{C}$	$^{\circ}\! \mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\! \mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	$^{\circ}\!\mathbb{C}$
症状の 有無※2	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり

※1 症状が出てきた日(無症状の場合は陽性確認日)を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発症日: 年 月 日

年 月 日(→診断日)

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

^{※2} 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

保護者が登園届を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24 時間から発病後3日程度ま でが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
新型コロナウイルス感染 症	発症後 5 日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体 採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始す る前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間が経 過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始す る前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まってい ること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる こと
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
(ノロウイルス、ロタウ	症状のある間と、症状消失 後1週間(量は減少してい くが数週間ウイルスを排出 しているので注意が必要)	まうと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1か月程度ウイルスを排出 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態 が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	ー 一 変に掲示できない成決症につ	解熱し機嫌が良く全身状態が 良いこと

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。